

一般社団法人日本女性心身医学会 認定制度についての Q&A (新規)

1) 認定を受けるにはどうしたら良いですか？

下記条件が整えば、書類審査のみで認定致します。

- ① 会員歴が**継続3年以上**、かつ会費を完納していること。
次回申請は、平成26年（2014年）3月1日以前ご入会の方が対象です。
- ② 本会が定める認定ポイントを**40ポイント以上**取得し、かつ学術集会と研修会の認定参加ポイントを**各2回以上**取得していること。
- ③ 評議員以上の役員1名の推薦。
※推薦者がいない場合は、事務局へご相談ください。

2) 認定ポイントの詳細は？

【学会、研修会参加】	
日本女性心身医学会学術集会	10ポイント
国際女性心身医学会（ISPOG）	10ポイント
日本女性心身医学会研修会	5ポイント
日本心身医学会学術集会講演会	3ポイント
日本心療内科学会学術大会	3ポイント
日本心理医療諸学会連合（U P M）	3ポイント
【学会発表、論文発表】	
日本女性心身医学会学術集会において筆頭演者として発表	5ポイント
国際女性心身医学会（ISPOG）学術集会において筆頭演者として発表	5ポイント
日本女性心身医学会および国際女性心身医学会機関誌への論文発表（筆頭）	10ポイント
日本女性心身医学会および国際女性心身医学会機関誌への論文発表（共著）	5ポイント

3) 認定の名称はなんですか？

申請者が申請した国家資格または専門資格とします（例えば医師の場合は、日本女性心身医学会認定医師、看護師の場合は日本女性心身医学会認定看護師）。その他女性心身医学の分野で活動する認定者については、「日本女性心身医学会認定士」とします。

4) 申請に係る費用はいくらですか？

申請料は 10,000 円です。

審査後、認定された方は認定料として 10,000 円納付いただきます。

5) 認定資格の更新はどのようになりますか？

認定資格者は5年で更新を必要としますが、下記要件を満たしていれば、審査の上、更新させていただきます。

- ① 前回の認定から更新申請時まで本会の会員であり、会費を完納していること。
- ② 前回の認定から更新申請時点までの間に、本会が定める認定ポイントを 50 ポイント取得し、かつ本学会学術集会と研修会の認定参加ポイントをそれぞれ最低 2 回以上取得していること。
- ③ 更新料は、10,000 円です。

6) 認定を受けるために準備しておくことは？

認定に必要とされるポイントの取得をお願いします。また、学術集会、研修会に参加される場合は、参加証明書が必要となりますので、参加証（コピーでも可）を忘れずに保管ください。

第 39 回学術集会（平成 22 年 8 月）以降がポイントの対象となります。参加証明書は大切に保管下さい。

*その他ご不明の点などございましたら、下記事務局宛お問い合わせ下さい。

一般社団法人日本女性心身医学会 【事務局】 〒102-8481 東京都千代田区麴町 5-1 弘済会館ビル（株）コングレ内 TEL : 03-3263-1369 FAX : 03-3263-4032 E-mail : jimukyoku@jspog.com
--